

平成31年第3回沖縄県議会

(臨時会)

知事提出議案説明要旨

平成31年4月26日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

平成31年第3回沖縄県議会臨時会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、条例議案1件、承認議案2件の合計3件であります。

そのうち、乙第2号議案及び乙第3号議案の承認議案2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったことについて、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

それでは、乙第1号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」について御説明申し上げます。

同議案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、特例控除対象寄附金に関する規定等を定める必要があるため、条例を改正するものであります。

次に、乙第2号議案は、地方税法の一部が改正され、自動車取得税に係るエコカー減税が見直された上で、適用期限が延長されたことなどに伴い、沖縄県税条例の一部を改正したものであります。

乙第3号議案は、「沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」等の一部が改正されたことに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、課税免除の適用期限を2年延長したものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。